

台風時・緊急災害時等における村内保育施設の対応について

宜野座村役場 こどもみらい課

村内保育施設の台風時・緊急災害時における対応については、以下のとおりとなりますので、保護者のみなさまにお知らせいたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

村内保育施設の開所(園)・閉所(園)について

路線バスの運行状況を基準として対応 します。

○路線バスが始発から運行する場合は、通常どおり開所(園)します。

○路線バスが途中から運行開始する場合は、運行開始時刻から1時間後に開所(園)します。

ただし、保育施設の被害状況や周辺状況の安全性を踏まえ、閉所(園)する場合があります。

	路線バスの運行状況	保育施設の開所(園)について	給食提供について
1	始発から運行開始	通常どおりの開所(園)	給食あり
2	午前8時までに運行開始	運行開始から 1時間後に開所(園)	給食あり
3	午前10時まで(午前9時59分)までに 運行開始	運行開始から 1時間後に開所(園)	給食あり ※軽食(おにぎり程度)
4	午前10時以降に運行開始	運行開始から 1時間後に開所(園)	給食なし ※弁当持参、または 昼食を済ませてから登園
5	午後3時以降に運行開始	休所(園)	

○登所(園)後に路線バスの運行が停止する場合

→停止が決定した時点で閉所(園)となりますので、速やかにお子さまのお迎えをお願いします。

お願い

○暴風時の送迎は、保護者が責任を持って対応し、事故のないよう十分な配慮をお願いします。

○その他、緊急災害の発生によって通常保育が実施できない場合には、臨時的な措置を取ることもあります。

○各家庭でテレビ、ラジオ等での情報を確認してください。

(村の防災無線、村ホームページ、公式 SNS(Facebook や LINE)にて情報発信いたします)

宜野座村ホームページ

<http://www.vill.ginoza.okinawa.jp/>

宜野座村公式 Facebook

<https://www.facebook.com/Ginoza.Okinawa/>

宜野座村公式 LINE

@ginoza2018 QRコード



【お問合せ】宜野座村役場こどもみらい課 (968-5024)

ぎのぞこども園本園:(968-8566) らのぞこども園分園:(968-4356)

松田・光保育園:(968-8701) 松田第二分園:(968-4357) かな保育園:(968-3355)